

発達障害を対象とした通級指導教室担当者の 指導力向上に役立つスタートブックの検討

—小・中学校及び高等学校の担当者を対象とした調査を基に—

専門支援部特別支援課

研究の概要

全国の小・中学校において、通級による指導を受けている発達障害のある児童生徒は、増加の一途をたどっている（文部科学省）。静岡県においても、それに伴い発達障害を対象とした通級指導教室の新任担当者が増えている。高等学校においても平成 30 年度通級による指導の制度化により、教育課程上の位置付けや単位認定の条件などの体制が整備され、静岡中央高等学校において指導を実施している。

このような状況から、発達障害への専門性を有する通級指導教室担当者の育成と確保が重要な課題と考えられるが、本県では、指導の参考となる資料は作成されていない。そこで、県内の小・中学校及び高等学校の発達障害を対象とした通級指導教室担当者の指導力向上を目的とするスタートブックを二か年計画で作成した。

研究 1 年次の一次調査では、県内の通級指導教室等の概況と担当者が必要としている情報等を明らかにした。担当者は「指導に関すること」と「連携に関すること」が指導を充実させる上で重要であると考えており、実態把握や指導目標・指導の評価に関すること、連携を図るための工夫、自立活動などの情報を必要としていることが明らかになった。二次調査では、全国都道府県等から刊行されている資料から 5 冊を選び、新任担当者が通級による指導を理解し、指導を実施する際に必要な項目や内容を精選した。そこから、通級指導担当者の主な業務や、指導に関すること、指導事例、自立活動などをスタートブックに掲載することにした。三次調査では、研究協力校の実践から指導や連携などに関する具体を得ることができた。

研究 2 年次は、試案の活用状況を調査した上で、スタートブックを完成させていった。四次調査では、新任担当者へのアンケートを通して、ニーズを反映し、スタートブックの骨子を修正し、内容改善に生かしていった。指導に関する書式を参考に実践をした担当者もあり、スタートブックが実際に活用できるものであることが分かった。これを受けて発達障害研究推進委員会において、担当者の指導力向上に向け、平成 31 年度からの本誌を活用した研修の取組を考案した。

本スタートブックが担当者の個人の研修はもちろんのこと、他の担当者との情報交換の際に共通の材料として活用されていくこと、担当者以外の全ての教員が、通級による指導の全体像をつかむ際の手引となることを期待する。

キーワード：通級による指導、通級指導担当者、発達障害、自立活動

目次

I	主題設定の理由	1
II	研究の仮説	2
III	研究の方法	2
IV	研究の内容	4
1	一次調査	
(1)	目的	
(2)	方法（対象、手続、項目）	
(3)	結果	
(4)	考察	
2	二次調査	11
(1)	目的	
(2)	方法（対象、手続）	
(3)	結果	
3	三次調査	12
(1)	目的	
(2)	方法（研究協力校、手続）	
(3)	結果	
4	四次調査①②	15
(1)	目的	
(2)	方法（対象、手続、項目）	
(3)	四次調査①の結果	
(4)	四次調査②の結果	
5	指導力向上に向けての取組の考案	19
(1)	周知と活用に向けて	
V	研究のまとめ	21
1	研究から見えてきたこととスタートブックの内容の構成	
2	今後の課題	
	【引用文献】	
	【参考文献】	
	【研究組織】	

発達障害を対象とした通級指導教室担当者の 指導力向上に役立つスタートブックの検討

一 小・中学校及び高等学校の担当者を対象とした調査を基に一

専門支援部特別支援課（発達障害担当）

I 主題設定の理由

通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している障害の程度が比較的軽い児童生徒に対して、各教科等の指導を通常の学級で行いながら、児童生徒の障害に応じた特別の指導を特別の指導の場において行う教育形態である（文部科学省, 2008a；文部科学省, 2008b）。平成 5 年 1 月の学校教育法施行規則の改正により、小・中学校における通級による指導が制度化され、言語障害者、情緒障害者、弱視者、難聴者、その他心身に故障のある者で特別の教育課程による教育を行うことが適当な児童生徒が対象として規定された。平成 18 年 3 月の学校教育法施行規則の改正では、学習障害者及び注意欠陥多動性障害者が対象として追加され、あわせて、自閉症者が情緒障害者と分けられて明示されることとなった。

文部科学省の特別支援教育資料によると、通級による指導を受けている学習障害及び注意欠陥多動性障害、自閉症（以下、発達障害）のある児童生徒は、平成 18 年度は、小学校 6,228 人、中学校 666 人であったが（文部科学省, 2006）、平成 28 年度には、小学校 39,812 人、中学校 7,493 人となり（文部科学省, 2016）、11 年間で小学校は 6.4 倍、中学校は 11.3 倍に増加している。このような状況を踏まえ、発達障害を対象とした通級による指導の一層の充実が求められており、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間で、通級による指導に係る教職員について基礎定数化していくこととなった。このことにより、今後、通級による指導に係る教職員を計画的に育成する必要がある。

高等学校においても、中学校から引き続き通級による指導を必要とする生徒や、困難を抱え続けていたり自尊感情の低下等の二次的な課題が生じていたりする生徒に対して、速やかに適切な指導及び支援を行う必要があることから、通級による指導の制度化が検討されてきた（文部科学省, 2016）。平成 28 年 12 月の学校教育法施行規則の改正により、障害に応じた特別の指導を行う必要がある場合には特別の教育課程によることができることとなり、所要の省令が整備され、平成 30 年度から通級による指導が実施されている。

一方、国立特別支援教育総合研究所の調査（2016）によると、発達障害のある児童生徒のうち通級による指導を受けている者は、小学校 13.4%、中学校 6.2%であった。この調査によって、多くの児童生徒が通級による指導を受けていない状況にあるということが明らかになった。このことから、通級による指導を必要とする児童生徒数に見合う通級指導教室の新設及び増設や、担当する教員の専門性の確保と養成、配置が課題として挙げられた。

県内においても、平成 18 年度に発達障害を対象とした通級指導教室で指導を受けている児童生徒は、小学校 87 人、中学校 0 人であったものが（文部科学省, 2006）、平成 28 年度には、小学校 1,133 人、中学校 144 人と増加した（文部科学省, 2016）。児童生徒数の増加に伴い、通級指導教室が新設され、当然のことながら担当者も急増している。通級指導教室の新設に伴い、今後更に新任担当者が増えていくことが予想される。平成 27 年度と 28 年度に、本県

教育委員会が実施した新任通級指導教室担当者研修会において、新任担当者 15 人を対象に実施したアンケートでは、児童生徒の実態把握が難しい、指導内容や指導方法について学びたい、児童生徒が通級指導教室で学んだことを発揮するために、在籍学級担任や家庭とどのように連携したらよいかについて困っていることが明らかになった。また、高等学校については、県立 A 高等学校通信制が文部科学省の研究指定（高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業）を受け、平成 26 年度から B 講座（社会とつながる力を身に付けるための生徒の学習上生活上の困難を改善・克服する指導）を実施し、全国に先駆けて高等学校における通級による指導の在り方を検討してきた。そして、教育課程上の位置付けや単位認定の条件などの体制を整備し、本県においても平成 30 年度から、本格実施が始まったところである。このような状況から、発達障害を対象とした通級指導教室担当者の専門性の育成と指導力の向上が、ますます、重要な課題となることが考えられる。しかしながら、本県においては、新任通級指導教室担当者（以下、新任担当者）の研修機会は少なく、担当者が通級による指導について理解し、指導の参考とすることができる資料は作成されていない。

そこで、県内(政令市を除く)の概況や通級指導教室担当者が必要としている情報を把握し、実状に合った新任担当者が活用できる資料「発達障害を対象とした通級指導教室のスタートブック」（以下、「スタートブック」）を作成し、新任担当者の指導力向上に寄与したいと考えた。

Ⅱ 研究の仮説

県内の小・中学校及び高等学校の発達障害を対象とした通級指導教室担当者等のニーズに合ったスタートブックを作成し活用を促すことで、新任担当者の指導力向上につなげることができるだろう。

Ⅲ 研究の方法

本研究は二か年計画で進める。一年次は、一次調査から三次調査までの三つの調査を経てスタートブック（試案）を作成する。二年次は、四次調査の結果を受けてスタートブックを完成させる。

- 1 県内の小・中学校の発達障害を対象とした通級指導教室及び県立 A 高等学校通信制で実施している B 講座の担当者を対象に質問紙調査を実施し、通級指導教室等の概況と担当者が必要としている情報を明らかにする。（一次調査）
- 2 各都道府県等から出された通級指導教室に関する資料から、発達障害を対象とした通級指導教室等担当者に必要な情報や専門的な知識、技能等を整理するための資料を精選する。（二次調査）
- 3 研究協力校（通級指導教室等）の現地調査を行い、県内の担当者が必要としている情報に関する具体を明らかにする。（三次調査：長期研修員との共同調査）
- 4 県内の発達障害を対象とした通級指導教室等担当者のニーズに合ったスタートブック（試案）を作成する。
- 5 県内の発達障害を対象とした新任担当者（担当者の経験が 3 年以下の者）にスタートブック（試案）を配布し、活用状況を調査する。（四次調査）

- 6 骨子及び内容の修正、原稿執筆を行い、スタートブックを完成させる。
- 7 スタートブックの周知と指導力向上に向けての取組を考案し、研究推進委員会を構成する義務教育課等の他課と連携し実施する。

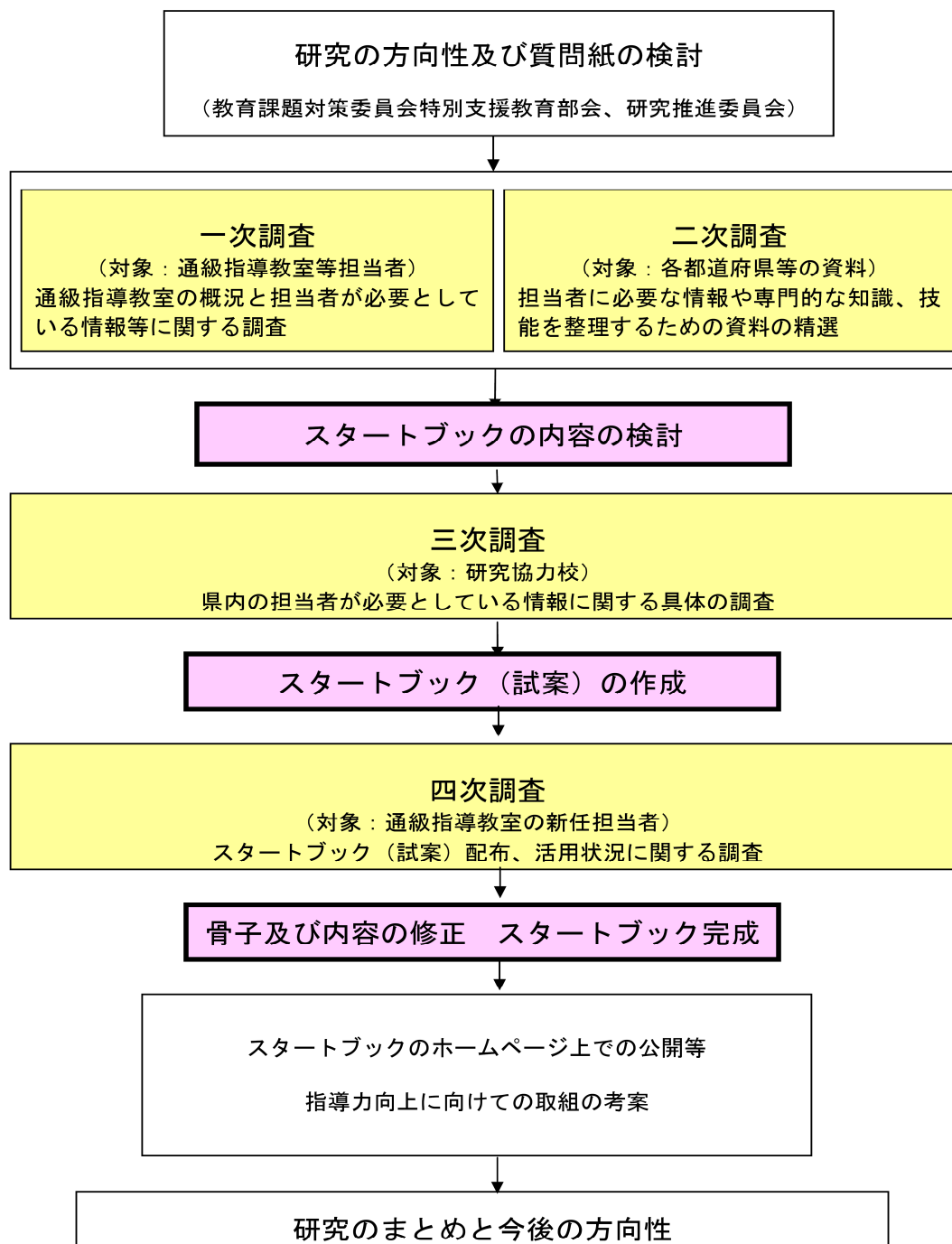


図1 研究構想図

Ⅳ 研究の内容

1 一次調査

(1) 目的

県内の小・中学校の発達障害を対象とした通級指導教室及び県立A高等学校通信制で実施しているB講座の概況と担当者が必要としている情報等を明らかにする。

(2) 方法

ア 対象

県内の小・中学校の発達障害を対象とした通級指導教室及び県立A高等学校通信制で実施しているB講座担当者。内訳は、平成29年5月現在、小・中学校46人、高等学校28人、計74人である。

小・中学校46人のうち、通級指導教室担当者の経験が3年以下の新任担当者は23人である。

高等学校28人は、担当の教諭13人に加え、実際の指導に携わっているソーシャルスキルトレーニング講師4人、特別支援教育支援員6人、カウンセラー3人、キャリア教育アドバイザー1人、管理職1人である。

イ 手続

小・中学校については、平成29年7月末の通級指導教室担当者研修会において、目的を説明した上で直接質問紙を配布し、当日回収した。高等学校については、平成29年7月に、管理職宛にメールで質問紙を依頼し、7月の末日を締切りとし、メール又はFAXで回収した。調査対象全員から回答を得た。

ウ 項目

小・中学校の担当者及び高等学校の「1担当教諭に関する情報」、「2児童生徒に関する情報」、「3児童生徒の実態把握及び指導目標・指導の評価」、「4担当者の専門性」、「5指導を充実させる上で必要なこと」、「6担当者が困っていることや課題」の六つの項目から構成した。

(3) 結果

ア 小・中学校及び高等学校の担当者に関する情報

担当者等について教職経験年数と特別支援学校や特別支援学級の経験の有無について示した。

(7) 小・中学校

教職経験年数について図2に、特別支援学校等の経験の有無について図3に示した。

教職経験年数21年以上30年以下の者が24人と最も多かった。次いで多かったのは、31年以上で13人であった。21年以上の者が、全体の8割以上を占めていた。

特別支援学校等の経験がある者は33人で、全体の約7割であった。

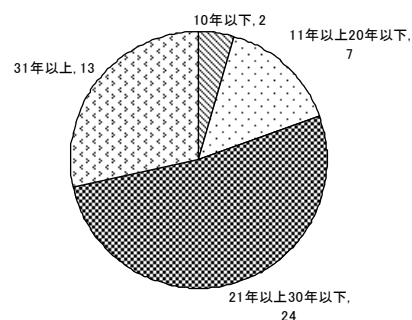


図2 担当者の教職年数（小・中）

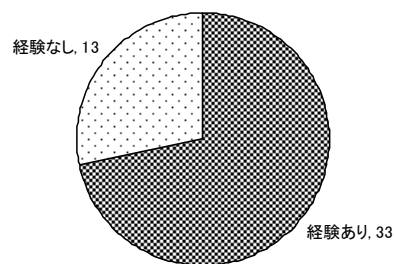


図3 特別支援学校等の経験の有無（小・中）

(イ) 高等学校

教職経験年数について図4に、特別支援学校等の経験の有無について図5に示した。

教職経験年数11年以上20年以下、21年以上30年以下、31年以上とそれぞれ4人ずつであった。

特別支援学校等の経験がある者は2人で、全体の2割弱であった。

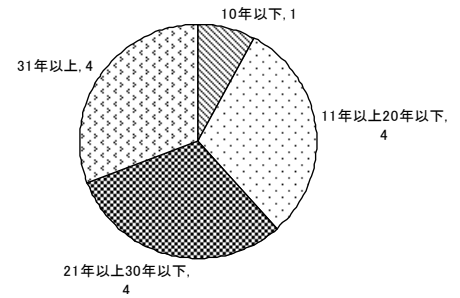


図4 担当者の教職年数（高校）

イ 児童生徒に関する情報

通級指導教室等で指導を受けている児童生徒と通級指導教室等の形態の内訳について示した。

(7) 小・中学校

児童生徒の障害の内訳を図6に、通級指導教室の形態の内訳を図7に示した。

平成29年5月1日時点で指導を受けている児童生徒879人のうち、学習障害は135人で15.4%、注意欠陥多動性障害は213人で24.2%、自閉症は最も多く、531人で60.4%であった。

自校通級で指導を受けている児童生徒は259人で29.5%、他校通級で指導を受けている児童生徒は620人で70.5%であった。

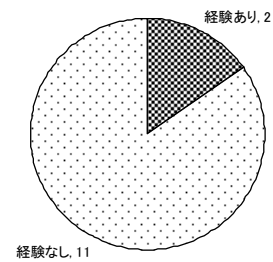


図5 特別支援学校等の経験の有無（高校）

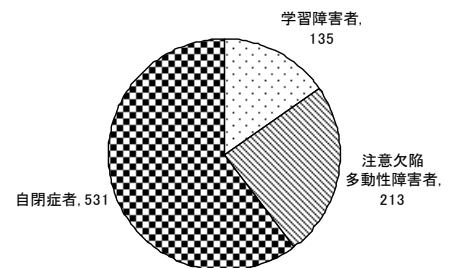


図6 発達障害を対象とした通級指導教室で指導を受けている児童生徒の障害の内訳

(イ) 高等学校

生徒の障害の内訳を図8に、B講座の形態の内訳を図9に示した。

平成29年度にB講座で指導を受けている生徒21人のうち、注意欠陥多動性障害は2人で9.5%、自閉症は5人で23.8%であった。残りの66.7%は、その他の診断が1人、不明が6人、診断がないが7人であった。生徒21人のうち、自校の生徒は2人で9.5%、他校の生徒は19人で90.5%であった。

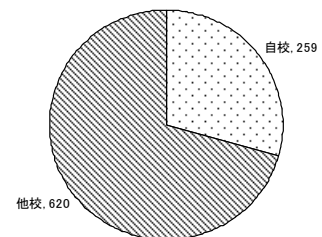


図7 発達障害を対象とした通級指導教室の形態の内訳（小・中）

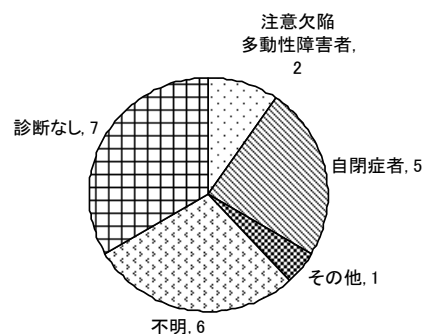


図8 B講座で指導を受けている生徒の障害の内訳（高校）

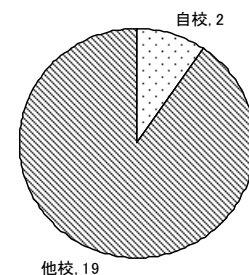


図9 B講座の形態の内訳（高校）

ウ 児童生徒の実態把握及び指導目標・指導の評価

(7) 必要な情報の収集方法について

児童生徒の実態を把握するために必要な情報を、どのような方法で収集しているかについて、10の選択肢から優先順位の高いものを五つ選択してもらった。五つない場合は、四つ以下でも可とした。結果を表1に示した。

表1 必要な情報の収集方法 (小・中学校 n=46 高等学校 n=28)

必要な情報の収集方法	小・中学校		高等学校	
	人	%	人	%
保護者からの聞き取り	45	97.8	21	75.0
在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターからの聞き取り	43	93.5	19	67.9
在籍学級授業での行動観察	36	78.3	2	7.1
諸検査の実施または分析	28	60.9	0	0.0
児童生徒からの聞き取り	25	54.3	23	82.1
前年度までの指導の記録	16	34.8	11	39.3
引き継ぎファイル	15	32.6	1	3.6
個別の教育支援計画と個別の指導計画	13	28.3	17	60.7
各種関係機関からの聞き取り	6	13.0	1	3.6
その他	5	10.9	0	0.0

小・中学校で多かったのは、「保護者からの聞き取り」「在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターからの聞き取り」「在籍学級授業での行動観察」であった。高等学校では、「児童生徒からの聞き取り」が最も多く、次いで「保護者からの聞き取り」「在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターからの聞き取り」であった。

「諸検査の実施又は分析」については、WISC-Ⅲ、WISC-Ⅳ、K-ABC、WAVES、LDI-R、ITPA、S-S法などの検査を実施していた。また、「各種関係機関からの聞き取り」については、市町の教育センター、子育て支援課、病院、福祉機関、発達支援センターなどから聞き取りをしていた。その他は、実際の通級による指導時の様子、発達検査の結果と所見から情報を得るという意見であった。

(イ) 指導目標や指導内容の検討の場について

通級での指導目標や指導内容を、どのような場で検討しているかについて、六つの選択肢から優先順位の高いものを三つ選択してもらった。三つない場合は、二つ以下でも可とした。結果を表2に示した。

表2 指導目標や指導内容の検討の場 (小・中学校 n=46 高等学校 n=28)

指導目標や指導内容の検討の場	小・中学校		高等学校	
	人	%	人	%
保護者との面談の場	44	95.7	21	75.0
在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターとの面談の場	38	82.6	7	25.0
複数で検討する場がないため、担当者が責任を持って決定している	15	32.6	2	7.1
校内の通級指導教室担当者の会議	13	28.3	18	64.3
児童生徒との話し合いの場	13	28.3	13	46.4
その他	2	4.3	0	0.0

小・中学校と高等学校共通で最も多かったのは、「保護者との面談の場」であった。次いで多かったのは、小・中学校は「在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターとの面談の場」、高等学校は「校内の通級指導教室担当者の会議」であった。

その他は、保護者と在籍学級担任、特別支援教育コーディネーターとの面談を経て担当者が最終決定している、前任者から教えてもらうという意見であった。

(ウ) 指導目標や指導内容の評価方法について

通級指導教室での指導目標や指導内容を、どのような方法で評価しているかについて、六つの選択肢から優先順位の高いものを三つ選択してもらった。三つない場合は、二つ以下でも可とした。結果を表3に示した。

表3 指導目標や指導内容の評価方法 (小・中学校 n=46 高等学校 n=28)

指導目標や指導内容の評価方法	小・中学校		高等学校	
	人	%	人	%
指導中の児童生徒のあらわれから、担当者が指導を評価している	44	95.7	21	75.0
面談等で在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターから学級での児童生徒のあらわれを聞き、担当者が指導を評価している	35	76.1	3	10.7
面談等で保護者から家庭での児童生徒のあらわれを聞き、担当者が指導を評価している	35	76.1	2	7.1
児童生徒の自己評価を参考にし、担当者が指導を評価している	12	26.1	16	57.1
各担当者が評価を持ち寄り、校内の通級指導教室担当者間で指導を評価している	5	10.9	5	17.9
その他	0	0.0	2	7.1

小・中学校と高等学校共通で最も多かったのは、「指導中の児童生徒のあらわれから、担当者が指導を評価している」であった。次いで多かったのは、小・中学校は「面談等で在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターから学級での児童生徒のあらわれを聞き、担当者が指導を評価している」「面談等で保護者から家庭での児童生徒のあらわれを聞き、担当者が指導を評価している」、高等学校は「児童生徒の自己評価を参考にし、担当者が指導を評価している」であった。

その他は、担当者会議で評価しているという意見であった。

エ 担当者の専門性

(7) 必要な専門性について

担当者に必要な専門性について、八つの選択肢から優先順位の高いものを三つ選択してもらった。三つない場合は、二つ以下でも可とした。結果を表4に示した。

表4 必要な専門性 (小・中学校 n=46 高等学校 n=28)

担当者の専門性	小・中学校		高等学校	
	人	%	人	%
実態把握の技術	35	76.1	14	50.0
障害や特性に関する一般的な知識	30	65.2	25	89.3
担当する児童生徒の理解	25	54.3	19	67.9
自立活動の指導に関する指導力	22	47.8	14	50.0
通常学級の担任の経験	11	23.9	0	0.0
様々な分野の人と連携する力	6	13.0	11	39.3
文書作成能力	1	2.2	0	0.0
その他	3	6.5	1	3.6

順位は異なるが、小・中学校と高等学校共通で多かったのは、「実態把握の技術」「障害や特性に関する一般的な知識」「担当する児童生徒の理解」「自立活動に関する指導力」であった。

その他は、児童生徒の実態に合わせた指導力、保護者理解・支援、心理検査結果に基づく解釈と指導法、一般的な社会の仕組みの理解という意見であった。

(イ) 専門性を高めるために実施していることについて

専門性を高めるために実施していることについて、八つの選択肢から選択してもらった。複数選択を可とした。結果を表5に示した。

表5 専門性を高めるために実施していること

専門性を高めるために実施していること	(小・中学校 n=46 高等学校 n=28)			
	小・中学校		高等学校	
	人	%	人	%
団体・協会等の研修会、学会への参加	44	95.7	9	32.1
参考書等の購入	38	82.6	18	64.3
国や県主催の研修会への参加	35	76.1	9	32.1
市町主催の研修会への参加	34	73.9	6	21.4
特別支援教育士等の資格の取得や維持のための研修会への参加	13	28.3	1	3.6
近隣の特別支援学校が実施する研修会への参加	9	19.6	3	10.7
特別支援学校教諭免許状の取得や維持のための講習会への参加	9	19.6	1	3.6
その他	4	8.7	5	17.9

小・中学校で多かったのは、「団体・協会等の研修会、学会への参加」「参考書等の購入」「国や県主催の研修会への参加」「市町主催の研修会への参加」であった。高等学校で多かったのは、「参考書等の購入」であった。

その他は、自主勉強会への参加、専門性を持っている人に質問したり話を聞いたりする、個人交渉で他校の授業を見せてもらう、大学院で特別支援学校教諭専修免許状を取得する、隣の市に担当者が複数いるので教えてもらう、ケーススタディを行うという意見であった。

(ウ) 保護者や在籍学級担任との連携を図るための工夫について

保護者や在籍学級担任との連携を図るために工夫していることについて、七つの選択肢から選択してもらった。複数選択を可とした。結果を表6に示した。

表6 保護者や在籍学級担任との連携を図るための工夫

保護者や在籍学級担任との連携を図るための工夫	(小・中学校 n=46 高等学校 n=28)			
	小・中学校		高等学校	
	人	%	人	%
指導後の面談	38	82.6	3	10.7
通級による指導の参観	38	82.6	3	10.7
連絡ノート	37	80.4	1	3.6
通級指導教室便りの発行	26	56.5	9	32.1
保護者や教員向けの学習会の実施	17	40.0	1	3.6
通級指導教室の手引きやしおりの配布	15	32.6	1	3.6
その他	11	23.9	5	17.9

小・中学校で多かったのは、「指導後の面接」「通級による指導の参観」「連絡ノート」であった。高等学校で多かったのは、「通級指導教室便りの発行」であった。

その他は、在籍学級の様子を参観する、在籍学級での保護者面談時に一緒に参加する、保護者や在籍学級担任との電話連絡という意見であった。

オ 指導を充実させるために必要なこと

通級指導教室の指導を充実させるために必要なことについて、自由記述による回答を求めた。全記述について、本研究を担当する特別支援課の主担当、副担当、長期研修員の3人の協議により分類したところ、七つのカテゴリーに分けることができた。カテゴリーと内容を表7に示した。

表7 指導を充実させる上で必要なことのカテゴリー

カテゴリー	内 容
体制に関すること	体制、運営、指導者の数
運用に関すること	通級の形態、指導の形態、時間の確保、教材教具、環境面
指導技術に関すること	専門性、指導力、研修会や事例検討会、指針・手引き、情報交換
担当者の資質に関すること	経験、人間性
連携に関すること	在籍学級担任や保護者、専門家との連携
通級指導教室への理解に関すること	管理職や在籍学級担任、通常学級担任、保護者の理解
その他	

小・中学校については、通級指導教室の担当年数が3年以下の者を新任担当者、もう一つは4年経験以上の者とし、二つに分けて集計することで、指導を充実させる上で必要だと考えていることに違いがあるかを検討した。結果を図10に示した。

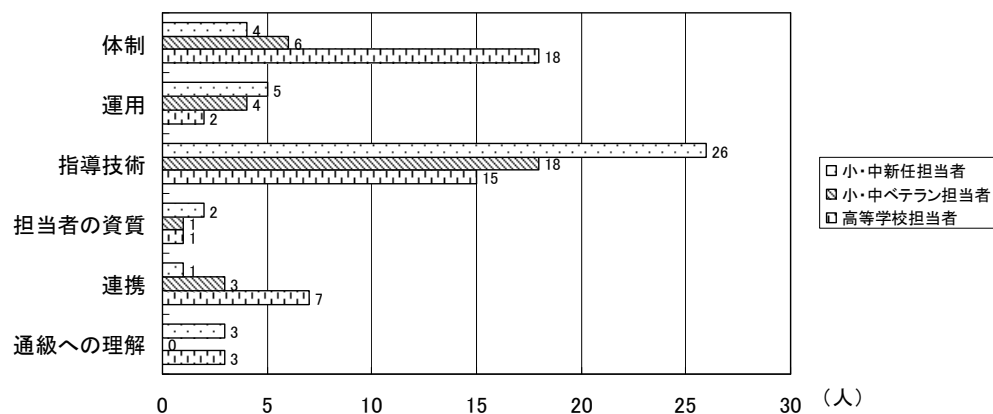


図10 指導を充実させる上で必要なこと

小・中学校の新任担当者と4年経験以上のベテラン担当者に共通して最も多かったのは「指導技術に関すること」であった。新任担当者の中には、「通級への理解」を挙げている者がいた。高等学校は、「体制に関すること」「指導技術に関すること」「連携に関すること」の順で多かった。

カ 担当者が困っていることや課題

通級指導教室等の担当者として、困っていることや日頃課題であると感じていることについて、自由記述による回答を求めた。全記述について、前述のオと同様に、七つのカテゴリーに分類した。結果を図 11 に示した。

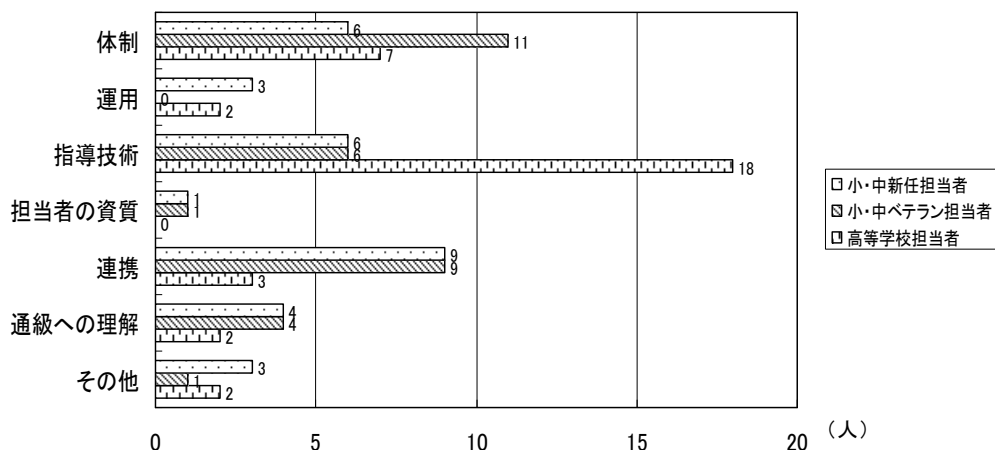


図 11 担当者が困っていることや課題

順位は異なるが、小・中学校の新任担当者と 4 年以上経験担当者に共通して多かったのは、「体制に関すること」「指導技術に関すること」「連携に関すること」であった。新任担当者は「連携に関すること」が多く、「通級への理解」を挙げた者もいた。その他は、個別の指導計画の活用が難しい、進路の見通しが持てないという意見であった。4 年以上経験担当者は「体制に関すること」が多く、「運用に関すること」を挙げている者はいなかった。その他は、通級による指導の効果が見えにくいという意見であった。

高等学校で最も多かったのは「指導技術に関すること」、次いで「体制に関すること」であった。その他は、教職員の負担という意見であった。

(4) 考察

図 10、図 11 に示したように、小・中学校担当者は実態把握、指導目標や指導内容、指導方法など「指導技術に関すること」について必要感があり、困っていることや課題として挙げている者がいたことから、実態把握や指導目標・指導の評価については資料を充実させ、改めて示す必要があると考えられる。

保護者や在籍学級担任との「連携に関すること」については、指導後の面接や通級による指導の参観、連絡ノートを活用などを行っている者が多く、その他にも、通級指導教室便りの発行や保護者・教員向けの学習会、通級指導教室の手引の配布などを行っている者がいた。小・中学校の担当者の課題等の記述欄には、在籍学級担任との連携（情報交換、通級による指導の理解、指導の効果を高める連携の在り方）を強く望む声が寄せられ、連携を図るための工夫や視点を示す必要があることが考えられる。通級指導教室の形態は他校通級が 7 割を占めており、通級指導教室と離れた場で指導している在籍学級担任との連携については、重要な専門性の一つとなることが考えられる。

高等学校の担当教諭は、特別支援学校等の経験者が 2 割弱であったことから、通級に

よる指導の本格実施に向け、特別支援教育に関する研修の機会を保障したり、特別支援学校のセンター的機能の活用や、体制を整えたりする必要があることが考えられた。専門性を高めるために実施していることについて、参考書等の購入と回答した者が多くいたことと比較して、研修会への参加は少なかった。今後、小・中学校と合同の研修会を設けるなど、高等学校の担当者が専門性を高めることができる研修の実施を検討する必要があると考えられる。

実態把握について、生徒や保護者、在籍学級担任等から聞き取っている者が多いのに対し、指導目標は生徒と保護者と検討し、評価は生徒の表れや自己評価を基に行っているとの回答が多かったことから、在籍学級担任との連携の難しさが考えられた。高等学校の担当者は、指導を充実させる上で体制を整えることが必要であると考えており、校内の体制づくりや保護者、在籍校との連携の仕組みづくりなどについて、整理する必要があると考えている。また、困っていることや課題として、指導技術に関することを挙げており、担当者自身が専門性を高めたいことや研修の機会が欲しいと考えていることが明らかになった。

一次調査から、県内の担当者は、実態把握や指導目標、指導の評価、週指導計画の立て方、指導内容などの「指導技術に関すること」の情報、そして「連携に関すること」を図る工夫を必要としていることが明らかになった。

2 二次調査

(1) 目的

各都道府県等から出された通級指導教室に関する資料から、発達障害を対象とした通級指導教室担当者に必要な情報や専門的な知識・技能等を整理するための資料を精選する。

(2) 方法

ア 対象

10年以内に作成された比較的新しい資料のうち、Webサイト上に公開されており参考とすることが可能なもの21冊を対象とした。

イ 手続

21冊の中から、担当者のニーズの高い「指導技術に関すること」と「連携に関すること」の内容が充実している資料を精選した。精選に当たっては、本研究主担当、副担当の協議により、「連携に関することが充実している」「指導技術に関することが充実している」「読みやすさ」「発行年度」の四つの基準について3段階で評価した。「発行年度」については、3年以内に発行されたもの、5年以内に発行されたもの、6年以上前に発行されたもので評価した。

(3) 結果

評価が高く、スタートブックの参考にした資料が5冊精選できた（表8）。

表 8 精選した資料

選考の基準	資料 1	資料 2	資料 3	資料 4	資料 5
指導技術に関することが充実している	○	◎	◎	○	○
連携に関することが充実している	△	△	◎	○	○
読みやすさ（文字の量や写真）	○	◎	◎	○	◎
発行年度	△	○	◎	◎	◎

これら 5 冊には、1 年間の業務がチェックリストで示されていたり、教室環境について目的や配置が写真付きで説明されていたりするなど、参考にできる内容が多く掲載されていた。これらの内容から、新任担当者が通級による指導を理解し、実施していくために必要な内容として、通級指導教室担当者の主な業務や指導に関すること、指導事例、自立活動などの章を立て、スタートブックに掲載することが有効と考えた。

3 三次調査

(1) 目的

特別支援課の長期研修員と共同で研究協力校（通級指導教室等）の現地調査を行い、「指導技術に関すること」と「連携に関すること」などの具体を明らかにする。

(2) 方法

ア 研究協力校

小・中学校の研究協力校は、C 市の小学校内にある D 教室、C 市特別支援教育センター内にある小学校対象の E 教室と中学校対象の F 教室である。高等学校は、県立 A 高等学校通信制が実施している B 講座である。研究協力校の概要を表 9 に示す。

表 9 研究協力校の概要

教室名及び講座名	対象の校種	担当者の職名
D 教室	小学校	教諭
E 教室	小学校	教諭
F 教室	中学校	教諭 特別支援教育支援員
B 講座	高等学校	教諭 ソーシャルスキルトレーニング講師 特別支援教育支援員 カウンセラー

イ 手続

「指導技術に関すること」と「連携に関すること」の具体を調査するために、D 教室、E 教室、F 教室については、計 20 回訪問した。B 講座については、全 8 回を参観した。

(3) 結果

ア 指導技術に関すること

B 講座の担当者らは保護者や担任、生徒からの聞き取りに加え、在籍学級担任から提供された生徒の状況に関する資料や個別の指導計画から生徒の実態を把握していた。

イ 連携に関すること

指導時に担当者に報告するようなシステムになっていた。場合によっては、校務用メールを使ってやりとりも行われていた。また、通級指導教室担当者が主宰する進路学習会や長期休業中の学習会の様子を知らせたり、学習アプリを紹介したりして通信を月に1回発行していた。小・中学校では、在籍学級担任が通級による指導を参観する機会が設けられており、在籍学級での指導に生かす工夫がなされていた。



スマイルネット

★10月 日 () 9:50 ~ 11:00

N	中学校	3	年
氏名		Sさん	

★通級指導教室に通う生徒の様子を共有するものです。質問や連絡にも活用してください。

★ 通級指導教室から

前回とは違い、にややかな表情で入
室してきました。気持ちの切り替えも自然
とできて、先週の様子ぶりかえて
話されました。英語の授業のやり方も又か
わるみたいで、報告してくれました。進
路の話をするとき不安な表情がくもりま
す。高校までの道のりを写真でつか
やみもと、楽しみのイメージをできて
みるようになりました。(しばらく具体物を
つかやみもと
思い出す。





★ 家庭から

10月18日も終り精神的には落ちついて
いるようです。お互いの心の平和のために結果
は聞いていませんが(笑)委員会代理の事
は驚きましたが本人に聞いた所「誰もや
たらすぐに隣の子に「やりなよ」と言われ
から手を挙げたようです。迷惑をかけるも
しれません。よろしくお願いします。

★ 学校から

今回はとても、わだやかな表情
で学校に戻ってきました。高校への
道順などは確認して、ほっとも
言っていました。電車や自転車までど
ろろ考え、歩くのには少し楽しませ
様子でした。1つ1つ不安を減ら
していくと、Sさん ◆見ました印

にきては必要のない
思いです。





★ ふりかえり

今日は、高校の通学手段に
ついて話し合いました。いい言葉も
聞けてとても参考になりました。
高校生活でできるように、
いであ

本時の自己評価 (S) A・B・C

★次回は 10月 日 () 9:50 ~ の予定です。

14

ルで送っていた。通信には、指導内容や生徒の様子、指導者からのコメントが書かれ、在籍学級担任や特別支援教育コーディネーターが、講座を参観しているケースもあった。

(4) 考察

三次調査を通して、一次調査で明らかになった担当者が必要としている情報「指導技術に関すること」、「連携に関すること」の具体が見えてきた。特に実態把握については担当者が実際に行っている方法、観察場面の要素が明らかになった。担当者が実態を把握した上で、個別の指導計画や実際の指導などの実践につなげていくことができるように章立てし、スタートブックに掲載することで指導力向上につなげたい。

連携については、「通級のことをもっと知ってもらいたい」「通級による指導が在籍校や、生活の中で生きるようにしたい」という通級による指導の効果を高める工夫を求める切なる声があった。新学習指導要領でも明示されているように、効果的な指導が行われるためには、通級指導教室担当者との連携に努めていかなければならない。在籍学級担任との連携、家庭との情報共有の実践例や連携を生み出す効果的なツールなど、スタートブックに反映させていく必要性を感じた。

4 四次調査①②

(1) 目的

県内小・中学校（政令市を除く）の新任担当者（担当年数3年以下）にスタートブック（試案、以下試案トル）を配布し、アンケートを実施することを通して、スタートブックの活用状況を調査し、有用性や改善点について明らかにする。

(2) 方法

ア 対象

静東教育事務所及び静西教育事務所管内の平成30年度新任通級指導教室担当者小・中学校（担当年数3年以下）の計7人である。

イ 手続

四次調査①では、4月の第1週に新任担当者（担当年数3年以下）が所属する各学校にスタートブックを郵送し、管理職及び担当者に活用を依頼した。その後、新任通級指導教室担当者研修（静東教育事務所管内4/24、静西教育事務所管内4/19）にて、目的を説明した上で直接質問紙（図14）を配布し実施した。

四次調査②では、四次調査①と同様の項目のアンケート（図14）を、静東・静西（7/26）の通級指導教室担当者研修において実施し、評価した。

ウ 項目

四次調査① スタートブック全ページの内容についての評価

「これから見たい」「役立ちそう・参考になる」「分かりにくい」の3段階で評価するようにした。

四次調査② 4月当初との個人内での比較

「このページが大切だ」「ここは参考になった」などの聞き取りを行う。

新任通級指導教室担当者研修アンケート

I 次の項目に答えてください。＜基礎調査項目＞

1 所属校名 _____ 2 氏 名 _____

3 教員経験年数(本年度を除く) _____ 年 4 発達通級担当経験年数(本年度を除く) _____ 年

5 担当する児童生徒について
 (1) 該当する障害種に○を付けてください。
 学習障害 注意欠陥多動性障害 自閉症 その他 ()

(2) 発達通級児童生徒数
 1年 () 人 2年 () 人 3年 () 人
 4年 () 人 5年 () 人 6年 () 人 計 () 人

6 主に相談できる教職員等、該当するもの3つに○を付けてください。
 管理職 教務主任 特別支援教育コーディネーター 養護教諭
 他の通級指導教室担当者 支援員 在籍学級担任 特別支援学級担任
 同じ学年の教員 その他 ()

II 「発達障害を対象とした通級指導教室のスタートブック(試案)」について
 1 静岡県総合教育センターから「発達障害を対象とした通級指導教室のスタートブック(試案)」を配布しました。該当する欄に○を付けてください。

【4月の時点で】

内 容		これから見たい	役立ちそう	参考になる	分かりにくい
第1章	1 通級による指導って？				
	2 1年間の主な業務はどんなことがあるの？				
	3 教室環境って、どうすればいいの？				
	4 年間行事予定や週指導計画は、どうやって立てるの？				
	5 在籍校とは、どうやって情報交換をするの？				
第2章	1 実態把握をしよう				
	2 個別の指導計画を立てよう				
	3 個別指導とグループ指導を計画しよう				
	4 学習指導を評価しよう				
	5 在籍学級や家庭と、児童生徒ができたことを共有しよう				

第3章	1 読み書きに困難さを示す児童の指導			
	2 見通しのもちにくさを抱えた生徒への指導			
第4章	1 自立活動ってなに？			
	2 自立活動の内容			
	3 自立活動の指導			
	4 自立活動の指導にあたって			
第5章	5 自立活動の内容と発達障害			
	1 通級指導教室経営書 書式例			
	2 通級だより 例			
	3 通級指導教室指導時間希望調査 書式例			
	4 通級による指導の指導時間のお知らせ 書式例			
	5 在籍校訪問記録用紙 書式例			
	6 自立活動の指導例1 (読み書きに困難さのある生徒への指導例)			
7 自立活動の指導例2 (他者の意図や心情の理解に困難さがある児童への指導例)				

2 上記で、 分かりにくい を選んだ内容について、御意見をお聞かせください。

3 通級指導教室担当の業務に携わる中で、分からない(分らなかった)言葉や知りたい(知っておきたかった)こと等がありましたらお書きください。

(例)「ASD」という言葉が分からない、「LD」の定義を知りたいなど

4 その他、「発達障害を対象とした通級指導教室のスタートブック(試案)」の内容等に関する意見(分かりやすさ、使いやすさ、さらにほしい情報)がありましたらお書きください。

御協力ありがとうございました。

図 14 四次調査①質問紙

(3) 四次調査①の結果 (担当者の声より)

ア 評価された点

「教室環境を表したページや実践指導例は写真が入っており、何も知らなかった私にとって分かりやすかった」「このスタートブックは通級指導全体の在り方を知るには大変見やすい冊子であり、大いに役立つものであると思う」等の声があった。また、「書式例や指導例もこれから指導するに当たってすごく参考になる。教材を是非使ってみたい」「4月に新設校の担当になってから、(何もない中で)早速書式をまねして作ってみた」等、活用例も聞かれた。

このように、4月の年度当初教室を運営するに当たって必要な情報(教室環境等について目的や配置を写真付きで示したこと、通級指導教室担当者の主な業務や書式例、文書等を掲載したこと)が、スタートブック活用につながったと評価できる。「指導例については、もっと様々な障害の状態に応じた例が載っていると助かる」という声も多数あった。

イ 改善点①

(7) 週時間割作成について

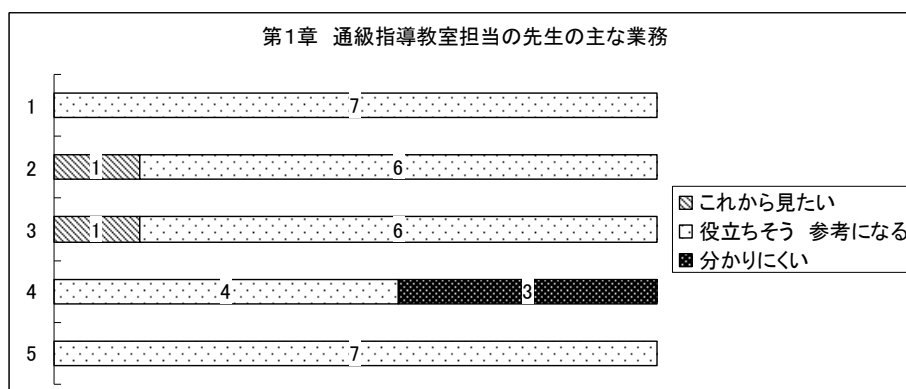


図 15 アンケート調査から（第 1 章）※縦軸数字は図 14 に示す第 1 章の 1～5 の節を指す（以下同様）

図 15 からは改善の必要のある項目が分かった。「週指導計画の作成」、書式例「通級指導教室指導時間希望調査」にかかわる項目である。7 人中 3 人が「分かりにくい」と回答した。記述では、主に、週指導時間の持ち時間が現実的ではないという意見が多かった。特に、担当人数の多い場合の組み方（個～集団）、午前中の組み方等、担当者が悩んでいる様子がうかがえた。そのため、週指導時間割作成のポイントや工夫を研究協力校で聞き取り調査し、スタートブックに反映させていくことが必要であることが分かった。

(イ) 自立活動の内容、巻末資料書式例等

障害のある児童生徒は、日常生活や学習場面において、様々なつまずきや困難が生ずる。そのつまずきや困難を改善・克服するための指導が自立活動である。自立活動の指導、自立活動の指導例について、「分かりにくい」と答えた担当者が多く、改善の必要があった。

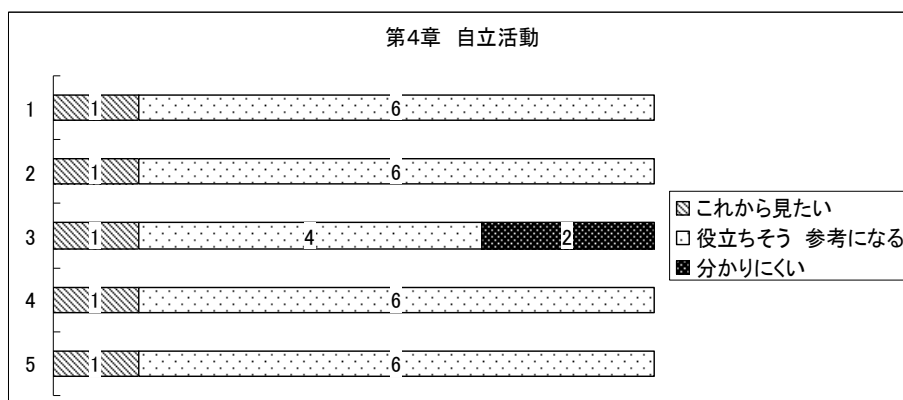


図 16 アンケート調査から（第 4 章）

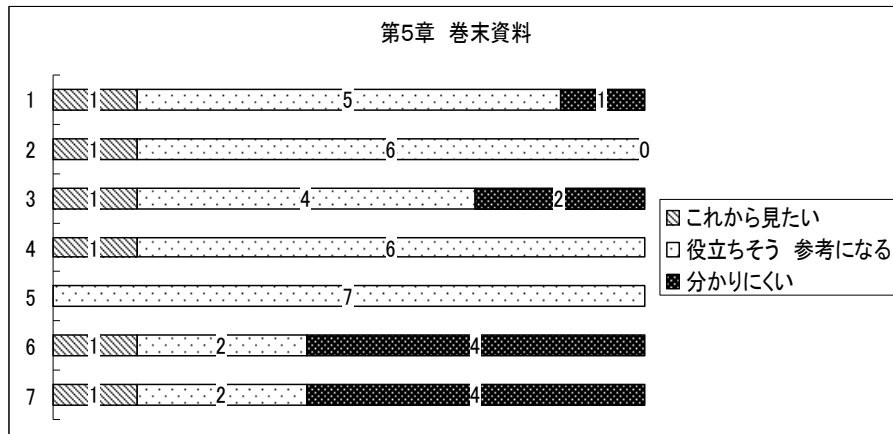


図 17 アンケート調査から（第 5 章）

「流れ図は実態把握、個人の多面的情報からどのような自立活動の区分を選び、そのためにどのような指導をするのかという詳細な流れが示されていて参考になるが、最終的に授業として行う具体的な指導内容、指導方法、技術、教材等を知りたい」といった内容面についての記述が複数回答あった。また、「文字の大きさが小さく細かい」といった、レイアウト面や見た目の分かりにくさを答えた担当者が 2 人（複数回答）見られた。

中には、自立活動の流れ図を見て、「余りにも内容もフォントも細かくてプレッシャーを感じてしまう。自立活動が大切なことは分かるのだが、これを担当児童数分作成するかと思うと、不安感が募った」と率直な声を上げた担当者もいた。

本研究一次調査エから、担当者が必要としていることは「実態把握の技術」「障害や特性に関する一般的な知識」「担当する児童生徒の理解」「自立活動の指導に関する指導力」であることが確認できた。自立活動の指導及び、自立活動の指導例については、分かりやすい内容、見やすいレイアウトに再構成していく必要がある。具体的には、自立活動の内容は指導内容六区分の中の要素であること、また、自立活動の内容は大綱的に示されていることから、担当者は学習指導要領に示された内容を参考にして、個々の児童生徒の実態を踏まえ、具体的な指導内容を設定し、関連付けていくことを追記する。また、「自立活動って？」の問いに対して、「1 実態把握→2 指導目標→3 選定された項目→4 具体的な指導内容」という手順を明示し、自立活動の指導内容や目標を絞り込む際のポイントを流れ図に示すことで、担当者の理解を促し、不安を解消する。さらに、「実態把握の技術」に関しては、個々の障害の状態に応じて目標を立て、中心課題を明確にしていく手順を示した「指導事例」（教材含む）を充実させていきたいと考える。

(4) 四次調査②の結果（担当者の声より）

ア 評価された点

「これから個別の指導計画を作成するときに自立活動のページは参考になる」（2 人）等の声があった。また、「個別の指導計画を立てる際の手順が詳細に書かれてあり、参考になった。個別の指導計画の参考例や記載例があると助かる」という意見もあったため、個別の指導計画（例）を掲載することにした。

また、4月当初に比べてページを読み込み、実際に活用した担当者が多く見られた。そうした担当者からは、「在籍校訪問記録用紙書式例をヒントにして少し改良し、1学期に使用した。(改良した点は、罫線をなくし、自由に書き留められるようにした点)」、「日々の指導に行き詰まった際に、第4章『自立活動の内容と発達障害』をよく読む。大変分かりやすく参考になっている」、「通級指導教室担当者の主な業務や書式例、指導例を見ることで、気付かされることがある」、「自立活動のページは最近読んだ。全く知らなかったのが、勉強になった。教材選択の際のよりどころになっている」等の感想が寄せられた。

イ 改善点及び展望

「自立活動のページは目標を立て、目標を達成するために必要な項目を選定し、具体的な指導内容を見いだすところまでが明確ではない」という声があった。担当者が自立活動の視点で児童生徒の実態を捉えることや、自立活動の目標、指導内容の設定などの手順を十分に理解し、指導に生かしていくことができるよう、新たに、「目標・内容シート」を掲載する。なお、そのシートを、「個別の指導計画を立てよう」の章に掲載することで、担当者がより自立活動の視点を持ち、児童生徒の実態把握で収集した情報から、目標・内容の設定、評価・改善までの一連の手続について把握できるようにする。

四次調査①での担当者の要望に応え、障害の状態に応じた実践事例を全11事例集めた。この事例は、通級指導教室担当者の日々の取組に役立つことは言うまでもなく、在籍学級担任にも目を通してもらうことができれば、双方の連携が促され、より効果的な指導が行われるものとなるだろう。スタートブックは、冒頭の「在籍学級担任へのメッセージ」で示したように、通級担当はもちろんのこと、管理職、及び在籍学級担任等にも読んでもらい、通級による指導の理解を促し、活用されるものでありたい。

四次調査①②を通して、担当者は、自身が今、必要としているテーマをスタートブックから探し、活用していることが分かった。当初は開かなかったページも、児童生徒を迎えてから担当者の知りたいことや関心事が生まれ、熟読している様子がうかがえることから、このスタートブックは、年間を通して活用可能であると期待できる。

5 指導力向上に向けての取組の考案

(1) 周知と活用に向けて

本研究の成果物としてスタートブックを完成させた。しかし、このスタートブックは活用されてこそ、新任担当者の指導力向上や、通級による指導の理解促進につながる。そこで、発達障害研究に関する研究推進委員会（特別支援課研究に関する委員会。構成員は【研究組織図】参照）において今後の周知と活用方法について話し合った。委員会で出された周知・活用への取組方法を以下に示す。



図18 研究推進委員会による協議

ア 周知方法

(7) 当センターWebサイト、教育委員会掲示板、教育新聞等での周知

県内に広く周知していくために、当センターWebサイトへの掲載と合わせて教育委員会掲示板やEジャーナル等にも掲載する。

(1) 管理職等への周知

県内の通級指導教室の現状や通級指導教室への理解を広げていくためには、管理職への周知も必要である。校長会等での伝達と合わせて、全県下の小・中学校及び高等学校(政令市を除く)には、スタートブックの内容や使い方についての説明を掲載したちらしを添えて、配布する。

(2) 市町教育委員会の担当指導主事への周知

市町教育委員会が主催する研修会等においてスタートブックを活用していくためには、市町教育委員会の担当指導主事への周知も必要となる。地方就学支援担当者研修会等の場で、スタートブックについて内容や使い方について説明し、各地区での研修時の活用を促していく。

イ 活用促進方法

(7) Webサイトからのダウンロード

スタートブック全章と合わせて、本スタートブックの中で紹介している指導に活用できるシート(「自立活動の指導目標・指導内容シート」「通級指導授業指導記録」「在籍校訪問記録用紙」等)をダウンロードできる形で掲載し、担当者が必要に応じて活用できるようにする。

(1) 研修会での活用

義務教育課、静東・静西教育事務所が所管する特別支援学級担任研修及び通級指導教室担当者研修会において、スタートブックの概要説明及び活用方法を提案したり、演習時のグループワーク等で使用したりする。

高等学校教員に向けては、本研究一次調査において高等学校担当者の研修の機会



図 19 配布用ちらし(表面)

を広げる必要性が示唆された。このことから、通級指導教室担当者研修会以外にも、特別支援教育コーディネーター研修会や教務主任研修会、生徒指導研修会等において、スタートブックを活用して通級による指導の概要等を広く、継続的に伝えていく。

V 研究のまとめ

1 研究から見てきたこと とスタートブックの内容の 構成

本研究の一次調査から、通級による指導の充実のためには、「指導技術に関すること」「連携を図るための工夫」等、指導と連携に関する内容をスタートブックに掲載する必要があることが分かった。また、二次調査では、新任担当者が通級による指導について理解を深め、実際に指導していくために必要な内容として、「通級指導教室担当者の主な業務や指導に関すること」や指導の参考となる「実践例」や「自立活動に関すること」が必要であることが検討された。以上の内容に三次調査で得た研究協力校の実践を掲載したスタートブック（試案）を作成した。四次調査では、実際にスタートブックの試案を活用して指導を行った担当者からの意見を集約し、内容の改善・修正を行い、スタートブックを完成させた。図 19 は配布用ちらし(表面)である。

全 6 章からなるスタートブックの内容を図 20 に示した。第 1 章・第 2 章は、通級による指導を概観し、年度始めに行うことや年間を通じて取り組んでいくことなど、通級による指導を担当するに当たって必要となる情報を盛り込み、新任担当者が通級による指導を円

内 容	
通級指導教室のイメージマップ スタートブックの使い方 目次 スタートブックに寄せた願い（通級指導担当へ） スタートブックに寄せた願い（在籍学級担任へ）	
第 1 章	通級指導担当の主な業務 1 通級による指導って？ 2 1 年間の主な業務はどんなことがあるの？ 3 教室環境って、どうすればいいの？ 4 年間行事予定や週指導計画は、どうやって立てるの？ 5 在籍学級との情報交換はどのようにするの？
第 2 章	通級による指導に当たって 1 通級指導教室での個別の指導計画を立てよう 2 実態把握をしよう 3 指導目標を設定しよう 4 具体的な指導内容を設定しよう 5 学習指導を評価しよう 6 在籍学級や家庭と評価を共有しよう
第 3 章	障害の状態に応じた指導 1 読み書きに困難さを示す児童への指導 2 書くことに困難さを示す児童への指導 3 不安が強く学習意欲を持ってない児童への指導 4 集中力の持続に困難さを示す児童への指導 5 気持ちのコントロールと書くことに困難さを示す児童への指導 6 集団参加やコミュニケーションに困難さを示す児童への指導 7 見通しの持つことに困難さを示す生徒への指導 8 自分の思いや考えをまとめるのに困難さを示す生徒への指導 9 双方向のコミュニケーションに困難さを示す生徒への指導 10 自分の話し方に自信を持ってない生徒への指導 11 高等学校における通級による指導の実際
第 4 章	自立活動 1 自立活動って？ 2 自立活動の内容 3 自立活動の指導 4 自立活動の内容と発達障害 5 自立活動の指導に当たって
第 5 章	巻末資料 1 書式例 2 自立活動学習指導案
第 6 章	専門用語集

図 20 スタートブックの内容

滑に開始することができるようにした。第3章・第4章は、実際に指導に当たる際に参考にできるように、実践事例や自立活動の具体的な指導内容の設定の仕方などを掲載した。第5章は、指導や連携上で使えるシートを掲載した。第3章・第4章の内容と合わせて活用することで、新任担当者が指導の参考としていくことができると考える。また、第6章には専門用語集を掲載した。

スタートブックは、四次調査の担当者の声からも明らかとなっているように、「年間を通して必要な情報が掲載されている、何度も読み返すことのできる有益な」資料であると言える。このスタートブックの活用を促していくことが、新任担当者の指導力向上につながると確信している。

2 今後の課題

平成30年7月に行われた通級指導教室担当者研修会（小・中学校）において、県下の高等学校からは担当者はもとより、34人もの教員の参加があった。演習の中で、高等学校における特別支援教育の実情と課題について熱心な協議がなされたという。今後、様々な場で開催される研修会において、例えば、このスタートブックを手元に置き、具体的な場面を想定しながら指導上の悩みや困り感を出し合うことにより、話し合いが焦点化され、担当者の悩みを解消とする手掛かりとすることもできると考える。平成19年4月の「特別支援教育の推進について（通知）」（文部科学省）によれば、「特別支援教育は、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである」とある。新学習指導要領の中でも特別支援教育の実施については、全ての校種において「学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が求められている。このスタートブックが担当者自らの実践を振り返るための一つの手引となり、活用されてこそ、指導力の向上に資するものであると考える。

【引用文献】

- 文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 東洋館出版社 2008a
- 文部科学省 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編』 東洋館出版社 2018
- 文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 ぎょうせい 2008b
- 文部科学省 『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編』 東山書房 2018
- 文部科学省 『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領』
海文堂出版 2018
- 文部科学省 『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）』 開隆堂 2018
- 文部科学省 「特別支援教育資料」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/013.htm 2006
- 文部科学省 「特別支援教育資料」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1386910.htm 2016
- 文部科学省 「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について—高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議報告—」 2016

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 「発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－」

国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書 2016

【参考文献】

加藤康紀 『はじめての通級これからの通級－通級指導教室担任あるある Q&A』

学研プラス 2015

笹森洋樹・大城政之 『はじめての「通級指導教室」担当 BOOK－Q&A と先読みカレンダーで早わかり！通級指導教室運営ガイドー』 明治図書出版 2014

全国特別支援学級設置学校長協会 『「特別支援学級」と「通級による指導」ハンドブック』 東洋館出版社 2012

文部科学省『改訂版通級による指導の手引解説と Q&A』 第一法規 2007

文部科学省『改訂第3版障害に応じた通級による指導の手引解説と Q&A』 海文堂 2018

【研究組織】

研究顧問 静岡大学教育学部 教授 大塚 玲

研究協力機関 富士市教育委員会

研究協力校 富士市立今泉小学校（すずらん教室、富士市特別支援教育センター内えがお教室）

富士市立岩松小学校（ひまわり教室）

富士市立吉原第一中学校（富士市特別支援教育センター内スマイル教室）

県立静岡中央高等学校通信制の課程（中央キャンパス「セルフデザイン」、東部キャンパス、西部キャンパス「ソーシャルスタディ」、コミュニケーションスキル講座）

研究推進委員

（括弧内の数字は年度を示す）

静岡県総合教育センター 専門支援部長

筒井 昌博 (29)

青嶋 幸弘 (30)

静岡県教育委員会

義務教育課幼児教育推進室 教育主幹

福井 孝子 (29)

嶋田 成幸 (30)

高校教育課指導第1班 教育主査

菅原 尚規 (29)

高校教育課指導第2班 教育主幹

杉山 忍 (30)

特別支援教育課指導班 班長

前田 貴子 (29)

和久田 欣慈 (30)

静岡教育事務所

地域支援課

教育主査

亀 壮晴 (29～30)

静岡西教育事務所

地域支援課

教育主幹

川島よしみ (29～30)

教育主査

田中 正信 (29)

静岡県総合教育センター

総合支援部小中学校支援課第2班	教育主幹	岩本 昭恵	(29)
		池谷 範子	(30)
高等学校支援課第3班	班長	貝瀬 佳章	(29)
		杉山 聡	(30)

担当所員

静岡県総合教育センター（専門支援部特別支援課）

参事兼特別支援課長	特別支援班 班長	佐藤 徹	(29～30)
		和久田 欣慈	(29)
教育主幹	教育主幹（研究主担当）	佐藤 容子	(30)
		齊藤 望	(29～30)
教育主査	教育主査（研究主担当）	柘植 美文	(29)
教育主査	教育主査（研究副担当）	松本 太郎	(29～30)
教育主査	教育主査（研究副担当）	酒井 綾子	(30)
教育主査	教育主査（研究副担当）	小林 雅樹	(29～30)
特任教官	特任教官（研究副担当）	粕谷 泰以	(29)
長期研修員		高橋 昭	(29～30)
		小滝 剛司	(30)
		糠谷 章子	(29)
		太田 慎也	(30)